



相談

相談種別	日時	場所・電話	内容
小児救急医療 電話相談	土曜・日曜日、祝日、年末年始 午後7時～10時	☎025-228-2525または #8000(プッシュ回線専用)	子どもの具合の悪いときなどの相談に、 経験豊富な看護師が必要に応じ医師の 助言を受けて、アドバイスをを行います。
障がい者相談 (障がい者相談員)	月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分	福祉課 障がい福祉係 ☎773-6667	身体障がい者、知的障がい者の更生援 護、家庭での養育・相談に応じ、必要な助 言や関係機関への連絡・協力などを行いま す。相談員の連絡先などは、お問い合わせ してください。
家庭相談	月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分	子育て支援課 こども家庭支援班 ☎773-6822	子育てや子どもの発達、児童虐待、DV (配偶者からの暴力)など、家庭全般に関 わる相談に応じます。電話、手紙、Eメー ル、来庁での相談など、どの方法でもか まいません。
義務教育期の相談	月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分	子ども・若者育成支援センター ☎773-3177	不登校などの悩みを抱える市内小中学 校の児童・生徒とその保護者への支援 (訪問・来所相談、個別・集団活動など)を 行います。 対象者:義務教育期(小1～中3)の児童・ 生徒とその家族など
若者相談 (ニート・ ひきこもり支援)	月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分	子ども・若者育成支援センター ☎773-6616	ニート・ひきこもりなどの若者が、社会 参加や就労に向け一歩踏み出すための 支援(訪問・来所相談、個別・集団活動な ど)を行います。 対象者:義務教育終了から39歳までの若 者とその家族など
公害の相談	月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分	環境交通課 環境交通係 ☎773-6666	大気汚染・水質汚濁・悪臭・騒音・振動・土 壌汚染・地盤沈下などの公害問題につい てご相談ください。
労働問題の相談	月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分	長岡労働相談所(長岡地域振興 局 企画振興部 労政課内) 所在地:長岡市四郎丸町173-2 ☎0258-37-6110	労働条件や労使関係でお困りの人に、 「労働相談・情報提供」などを通じて解決 の手助けを行っています。 労働者・事業主を問わず、常時相談に応 じます。専門性の高い相談は、予約制で 弁護士や産業カウンセラーが応じます。 電話、来所で気軽にご利用ください。

相談



— 広 告 —

**もやもや
相談** 仕事が合わない・・・
人間関係がどうも・・・
仕事と家庭のバランスが
やりたい仕事分からない

企業のご相談
社内の雰囲気が暗い
従業員がすぐやめてしまう・・・

キャリアカウンセリング

キャリアコンサルタント
佐藤 のり子

☎025-780-4051 浦佐駅東口1分
南魚沼市浦佐1137 (株)システムポート内



相談種別	日時	場所・電話	内容
消費生活相談	●南魚沼市消費生活センター 月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 午前9時～午後4時	☎772-2541	不当な取引行為などで困っている消費者の相談窓口です。多重債務、悪徳商法、架空請求などでお困りの人はご相談ください。電話での相談も受け付けます。
	●新潟県消費生活センター 月曜から金曜日: 午前9時～午後5時(受付は午後4時30分まで) 土曜日: 午前10時～午後4時30分(受付は午後4時まで。電話相談のみ) ※祝日・年末年始を除く	☎025-285-4196	まずは電話でご相談ください。※来所相談は予約制
	●国民生活センター 月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 午前11時～午後1時	☎03-3446-0999 (相談専用番号)	
	消費者ホットライン	☎188	困った時は一人で悩まず消費者ホットライン188(局番無し)にご相談ください。お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内します。
男女平等などの相談	●新潟県男女平等推進相談室 【電話・来所相談】 ・月曜日～金曜日 午前11時～午後6時 (午後5時30分受付終了) ・土曜日 午前10時～午後5時 (午後4時30分受付終了) ※祝日・年末年始を除く 【FAX・文書・電子メール相談】 24時間受付 (お答えには時間をください)	所在地:新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階 ・電話相談 ☎025-285-6605 ・来所相談(原則予約制) ☎025-285-6605 ・FAX相談 FAX025-285-6612 ・電子メール相談 メールアドレス soudan@minos.ocn.ne.jp	性別による差別的取扱いなどに関する相談「男女関係、対人関係の悩み」「心や身体、性のことの相談」「家族の悩み」「子育てや介護の疲れ」「生活上の問題」など。専任相談員が無料で相談に応じます。内容によって、弁護士や医師による特別相談も受けられます。秘密は固く守られます。 ※FAX・文書・電子メール相談の場合は、相談員から連絡を受けれる方法や時間帯を必ず明記
	●新潟県女性福祉相談所 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	☎025-381-1111	女性のさまざまな悩みや問題のよき相談相手として、一緒に考え、問題解決のための支援をします。
	●女性の人権ホットライン 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	☎0570-070-810	法務局職員や人権擁護員が、職場での男女差別、DVなど女性に対するあらゆる人権侵害に関する相談に応じます

